

# 再生可能エネルギー電源併設型 蓄電池導入支援事業

蓄電池の併設により、再エネ電力の最大限の活用を！

FIT 認定から FIP 認定に変更する場合などの蓄電池の導入を支援します。

## 一次公募期間

単年度事業 令和 6 (2024) 年 9 月 19 日 (木) ~ 令和 6 (2024) 年 10 月 25 日 (金)

複数年度事業 令和 6 (2024) 年 9 月 19 日 (木) ~ 令和 6 (2024) 年 11 月 8 日 (金)

応募は jGrants※での申請となります。なお申請に必要な gBizID の取得は、通常約 1 週間程度かかります。  
※jGrants は、デジタル庁が運営する国や自治体の補助金の電子申請システムです。

## 補助対象事業者と主な要件

### 補助対象事業者

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく FIT 認定を取得するとともに、再生可能エネルギー発電設備に蓄電池を併設する者

(注) 以下のいずれかに該当する場合は対象となります。

- ①既に FIT 認定を受けている発電設備を FIP 認定 (蓄電池有り) に変更する場合
- ②既に FIP 認定 (蓄電池無し) を受けている発電設備を FIP 認定 (蓄電池有り) に変更する場合
- ③新たに FIP 認定を受けて発電事業を開始する場合

要件 1 再エネ特措法に基づき、公募開始日以降に FIP 認定を受けること  
※FIP 認定計画に蓄電池 (補助対象設備) が含まれること

要件 2 申請時点において、一般送配電事業者から系統連系申込の回答を得ていること  
※既に FIT 認定又は FIP 認定を受けていて、蓄電池を併設するために FIP 認定を再度受ける場合は不要になります。

要件 3 原則として、①単年度事業については、令和 7 (2025) 年 2 月 28 日迄に  
②複数年度事業については、最長令和 9 (2027) 年 2 月 26 日迄に  
運転開始すること

要件 4 導入する蓄電池は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律における  
広域認定を取得しているものであること

要件 5 電力需給ひっ迫時に、可能な限り導入する蓄電池を利用し電力供給を行うこと

注意：その他の要件や詳細は公募要領をご確認ください。

## 交付決定前の事前着手について

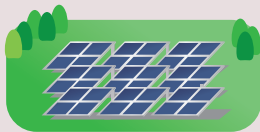
本事業の着実な完了を促進するために、交付決定前に JPEA から事前着手に関する承認を受けた場合は、事前着手申請の承認日から交付決定日までの間に行う補助対象設備の調達に係る経費について、補助対象経費とします。なお、事前着手が承認された場合であっても補助金の採択、交付決定を約束するものではないのでご注意ください。

## 補助対象事業のイメージ

### 再生可能エネルギー電源設備



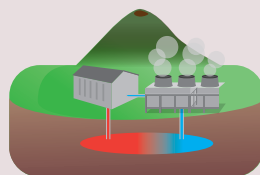
中小水力発電



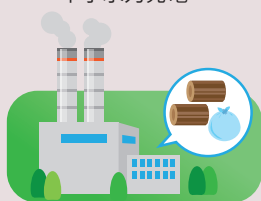
太陽光発電



風力発電



地熱発電



バイオマス発電

併設置



### 再生可能エネルギー電源設備への蓄電池導入を支援

※蓄電池の導入に係る費用が補助対象です。



補助対象設備

蓄電池

## 補助対象経費

※蓄電池の導入に伴って必要となる経費であることが明確であるものに限りです。

設備購入費	蓄電システムを構成する以下の①～⑥に該当するもの ①セル、モジュール（リチウムイオン・NAS・レドックスフロー・鉛等） ②蓄電池部制御部分（BMS等） ③電力変換装置（インバータ、コンバータ、パワーコンディショナ等） ④蓄電システム制御装置（計測・表示装置等、蓄電システムの付属設備であり、必要不可欠なもの） ⑤付帯設備（空調設備、筐体、分電盤等） ⑥その他蓄電システムに必要不可欠なもの
土地造成費	設備設置に必要な土地造成費
工事費	基礎、設備の据付及び電気配管等に係る工事費

※リース・レンタルに要する経費は対象外です。

※消費税及び地方消費税額は補助対象外です。

※委託・外注を行う場合、グループ企業との取引であることのみを選定理由とした調達は認められません。

経済性の観点から、可能な範囲において相見積りを取り、相見積りの中で最低価格を提示した者等を選定してください。

※委託・外注（契約金額100万円未満は除く）を行う場合、業務の実施に要した経費により精算処理

（契約書、見積書、請求書、業務日誌等の証憑類を確認し、確認ができた経費のみを支払うこと）を行う必要があります。

※原則として、交付決定前に契約・発注等を行った経費は、公募要領に特に定めのある場合を除いて、補助金の交付対象外です。

## 申請方法と主な注意点

申請は電子申請にて受付致します。詳しくはHPを確認ください。

※郵送・メール・窓口での提出は受け付けません。

### 主な 注意点

- ・gBizIDの取得後、jGrants内の事業者申請用ページ（MYページ）からの電子申請となります。
- ・他の国庫補助金との併用はできません。
- ・事業終了後、補助事業の要件を満たさなくなった場合、補助金の返還を求めることがあります。
- ・予算の範囲内で複数回公募を行う場合があります。その際、要件等は変更される場合があります。

## 問い合わせ先

電話のお掛け間違いが発生しております。

電話番号をよくお確かめのうえ、お問い合わせくださいますようお願いいたします。

# 03-6628-7595

※電話は大変込み合ってしまうことが予想されますので、ホームページ上のよくあるお問い合わせ（FAQ）もご活用ください。

受付時間 **9:30 - 17:30**（土日、祝日は除く）

## ホームページ



JPEA 太陽光発電推進センター（JP-PC）

JPPC 補助金

検索

<https://jp-pc-info.jp/r6c>

**！不正受給は犯罪です！**

本事業を含む「令和6年度予算 需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金」は、資源エネルギー庁から補助を受けた一般社団法人太陽光発電協会が実施しています。